



議会だより



3月11日発生 of 東北地方太平洋沖地震の被災状況調査（松崎地区）



- ◇一般質問 2~3
- ◇第1回定例会内容 4~7
- ◇委員会報告 7~8
- ◇第1回臨時会・請願陳情 8~9
- ◇議会のうごき・編集後記 10

平成23年 第1回定例会

平成二十三年第一回定例会は、三月九日から二十五日まで十七日間の会期で開かれました。本定例会では、条例改正案七件、規約変更案一件、議員発議条例改正案一件、二十三年度予算案八件、二十二年度補正予算案七件の合計二十四議案が提出され、慎重に審議された結果全議案原案のとおり可決されました。また、本定例会では、二名の議員が一般質問を行いそれぞれ村長の考えや村政を質しました。

一般質問



鈴木新平議員

各行政区の要望について

鈴木新平議員

行政区要望について、質問致します。昨年十月末には各行政区からそれぞれ要望書が上がってきております。要望

事項を見ますと、半数近くが道路の整備、特に農道の簡易舗装、生活道路の舗装であります。地区民でできるところは区長さんを中心に事業を進めているが、どうしても地区で対応できないところについて村へ要望しているわけであります。今まで要望してもなかなか実現できない状況もあるやに聞いております。行政区要望事項について村長の考えを聞きたい。

また泉川の歩道橋について以前質問したが、その後どのようか進行しているか伺いた

村長
行政区要望については道路整備等に関し多くの要望が出されておりますが、これらすべて短期間で対応することは大変難しい。平成二十三年

度でも農道改良事業や道路新設改良事業等を計画しております。

また事業に着手できない箇所についても、要望個所の工法の検討、補助事業の可能性、国・県への要望等の取り組みをしている。各地区よりの要望はすべて事業化は難しいが、要望の緊急性、重要度等総合的に判断し、計画的に進めたい。

次に県道母畑・白河線代畑橋歩道橋については、松崎地区の小・中学生の通学路になっており、安全性の向上を図らなければならないと考えている。県道の整備要望については県南建設事務所との事業調整会議で要望しているところであり、児童生徒の安全性確保のため引き続き歩道設置を強力に要望してまいりたい。

村道中島・松倉線 拡幅の考えは

鈴木新平議員

二点目は中学校北側道路(一級村道中島・松倉線)の拡幅について、本路線沿いには中学校や役場等があり利用が多く、特に県道棚倉・矢吹線に出るところが狭く危険であることから、早急に拡幅する考

えがあるか伺いたい。

村長
村道中島・松倉線の整備については、本路線沿いには中学校や役場等の公共施設があり、県道棚倉・矢吹線と接続する重要路線であるため、よ



安全性向上のため望まれる代畑橋付近の歩道設置

鈴木新平議員

行政区の要望事項は地域住民の切なる要望ですので、真摯に受け止めて計画的に実行していただきたい。特に本村は農業が基幹産業の村です

で、主たるところの農道の整備については積極的に進めていただきたい。

次に中学校北側の村道整備ですが、前村長のときも同じような答弁だったが、難しい問題があるが、行政としては難しいところも着手して村民の利便性のために考えていただきたい。

村長

行政区からの要望に対しては真摯に受け止めて、出来るだけ早期に要望にこたえたいというのが、私の信念でありますのでご理解いただきたい。中学校北側村道の改良工事については、交通事故防止のため、まず本路線と交差する県道の改良工事について県へ要望しながら進めていきたい。

また、この地区には筆界未定地があるため、買収に困難が伴いそうだというので着手できないひとつの理由であります。できれば、早期にこの道路を拡幅し皆さんの通りやすい道路にしていきたい。

鈴木新平議員

各行政区の要望について、村長自身これからのくらの年数があれば、全体の何割くらいはできるか思っているか。

村長

ここで何年後に何割できるような確約できるものではない。現在、国・県等に補助事業の要望を行っており、出来ればそれらの補助事業がうまく絡められれば、村の負担分も少なくなるので、補助事業で対応できるような施策をとって事業達成できるように考えていきたい。



小室辰雄議員

旧ごみ焼却場予定地の今後の対応は

小室辰雄議員

旧ごみ焼却場建設予定地にある村の所有地について質問致します。

この土地は昭和五十年代後半に買収し、一部敷地造成工事をしたが、地域住民の反対などで、工事が中止されその後保全工事もされず放置され、土砂の流失等により自然が破

壊されたまま現在に至っている。これらの状況を踏まえて、村としては今後この土地をどうするのかが。また当時何の用途でどういうふうにしたのか。その面積、現在その場所を特定することができているのか。登記はされているのか。

またこの土地は一部事務組合が買収した土地に隣接しているが、村の土地を含めて買収地全体の今後のあり方について、一部事務組合と協議はされたことがあるか伺いたい。

村長

旧ごみ焼却場建設予定地に隣接する村所有地は、中島村大字滑津字大ヶ窪三十四ノ一に所在する面積4729㎡の土地であります。ごみ焼却場建設計画時に、老人福祉センター建設用地として買収し、登記は完了しております。

当該地は当時ごみ焼却場用地と一緒に造成工事に着手したため、一部事務組合の所有地と一体的に見える状況ですが、公示図書等によりその境界は復元できるものと考えております。

今後の活用については、ま

西白河地方衛生処理一部事務組合並びに隣接所有者との境界の確定を行い、その後活用についても検討したい。

小室辰雄議員

現在まで三十年近くもたっており、確定するには隣接地権者と一部事務組合の立会いの下でなされるが、費用と相当の年月がかかると思う。その間保全工事をしておかないとさらに土砂の流失が進み、それは誰が片づけるかの問題もある。

またあの場所には中島村が買収した分と一部事務組合が買収した分があり、さらに道路用地も確保してある。それを中島村の将来を見据えた場合、一部事務組合と協議の上で、確保しておくこともいいのではないかとと思うが、村長の考えは。

村長

工事が中止された段階で、保全管理をどこでするか本来もっと早く議論すべきだったと思う。これが中島村なのか。一部事務組合なのかははっきりしていない状況であり、その点もこれから検討しなければならぬ。

また一部事務組合の土地の確保については現在申し上げられる段階ではないので、ご理解願いたい。

小室辰雄議員

この土地についてどのような方向に進むと、境界を確定しなければ開発も保全もできない現状であるので、早いうちに確定していただきたい。またあそこには実際道路が通っているの、道路の復旧もお願いしたい。

それと、今後村の担当窓口はどこにするか伺いたい。

村長

村有地についてはできるだけ早く確定したい。村の担当課は住民生活課とする。

第三セクターの出資について

小室辰雄議員

童里夢公園の活性化のためそれを運営する株式会社童里夢をつくったわけであり、私としてもできれば残しておきたいと思いますが、現実としては厳しい状況かと思えます。今後どういう方向へいくのか。



童里夢公園

なるべくであれば、童里夢公園が活性化する方向で株式会社童里夢も発展できるのが最高だと思っておりますが、今後株主総会の場において前向きな方向で検討していただきたい。

村長

株式会社童里夢は出資者によって成り立っている会社でありますので、村長の立場としてここで申し上げるべきことではないと思えます。出資者の皆さんが取締役会の中で、前向きなかたちでこの株式会社童里夢が活気を復活できるような意見を出していただきたいと思います。

審議内容

◆議決された条例関係

◎改正された条例

◇職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員の子供休業等に関する法律の改正による。

◇職員の給与に関する条例及び中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
職員の通勤手当の上限額の改正及び再任用短時間勤務職員の超過勤務手当の規定の追加改正。

◇中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例
出産一時金の支給額の改正。

◇中島村道路占有料徴収条例の一部を改正する条例
占有料の額の算定基礎となる固定資産税評価額や賃料の水準の変動等を反映するための改正。

◇中島村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
消防団の指揮命令系統の整備を図るための改正。

◇語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
用語の改正。

◇白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について
国の広域行政圏計画策定要綱の廃止とふくしま自治研修センターの充実に伴い、組合の共同処理する事務から広域市町村圏計画策定及び研修を廃止するため、組合規約を変更。

◇村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
給与月額を村長については二十％、副村長及び教育長については十％、それぞれ減額する特例期間をさらに一年間延長する改正。

22年度補正予算

二十二年年度の最終補正予算は、歳入・歳出とも額の確定や費用額の確定見込みによるものであります。

また、平成二十二年「地域活性化交付金事業」として予算化された事業等について

は、平成二十三年度に繰越して実施するため繰越明許費として計上されました。

◇一般会計補正予算(第五号)
歳入額及び歳出費用額の確定等に伴い、四百十六万二千円を減額する補正予算。

翌年度へ繰り越されて実施される事業

① 宅老所建設工事
予算額 5791万円

② 子ども手当システム改修作業委託
予算額 189万円

③ 農道改良舗装工事
天神西地区
小針裏地区
岡ノ内前地区

国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

歳入においては、保険税収納見込みにによる減額、

国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
歳入において下水道使用料の増額及び一般会計よりの繰入金金の減額。歳出においては一般管理費および維持管理費の費用確定等のため201万円を減額する補正予算。

◇簡易水道特別会計補正予算(第二号)
歳入において給水使用料の増額及び一般会計よりの繰入金の減額。歳出においては一般管理費および維持管理費の費用確定等のため31万円を減額する補正予算。

◇土地造成事業特別会計補正予算(第一号)
歳入において販売区画一区画分の減額。歳出において一区画分費用等650万円を減額する補正予算。

◇農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第三号)

歳入においては下水道使用料の増額及び一般会計よりの繰入金金の減額。歳出においては一般管理費および維持管理費の費用確定等のため201万円を減額する補正予算。

平成22年度3月補正後の予算額

| 会計名 | 年度当初予算額 | 補正後の予算額 | 増減 |
|------------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計 | 19億9419万円 | 21億9990万円 | 2億0571万円 |
| 国民健康保険 | 5億3873万円 | 5億6227万円 | 2354万円 |
| 簡易水道 | 1億3085万円 | 1億5314万円 | 2229万円 |
| 土地造成事業 | 4623万円 | 3973万円 | △650万円 |
| 老人保健 | 10万円 | 70万円 | 60万円 |
| 農業集落排水処理事業 | 2億2593万円 | 2億1928万円 | △665万円 |
| 墓地 | 264万円 | 264万円 | - |
| 介護保険 | 2億3221万円 | 2億8042万円 | 4821万円 |
| 後期高齢者医療 | 3346万円 | 3062万円 | △284万円 |
| 合計 | 32億0434万円 | 34億8870万円 | 2億8436万円 |

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

◇介護保険特別会計補正予算
(第四号)

歳入において保険料収納見込みによる減額、国・県の介護給付費負担金の減、支払基金よりの介護給付費交付金の増額。歳出においては事業費用の確定等に伴う減額により、251万円を減額する補正予算

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

歳入において保険料収納見込みによる減額。歳出においては後期高齢者医療広域連合保険料等納付金の確定等に伴う減額により、284万円を減額する補正予算。

23年度予算

中島村の平成二十三年度予算は、一般会計予算20億5600万円と前年度と比較し、3.1%の増となりました。また、特別会計を含めた総予算額は33億0922万円、前年度当初予算と比較いたし

平成23年度当初予算

| 会計名 | 予算額 | 前年度比 | |
|------|------------|----------|-------|
| 一般会計 | 20億5600万円 | 3.1% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 5億5473万円 | 3.0% |
| | 簡易水道 | 1億2820万円 | △2.0% |
| | 土地造成事業 | 4600万円 | △0.5% |
| | 老人保健 | 0万円 | 皆減 |
| | 農業集落排水処理事業 | 2億2454万円 | △0.6% |
| | 墓地 | 280万円 | 6.0% |
| | 介護保険 | 2億6549万円 | 14.3% |
| | 後期高齢者医療 | 3142万円 | △6.1% |
| 合計 | 33億0922万円 | 3.3% | |

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

23年度の重点事業

☆社会基盤の整備

◇一般会計予算
二十三年度新たな事業を含む平成二十三年度当初予算は、前年度より6181万円の増額予算となりました。

- ・農道改良舗装工事二路線(天神東地区、中井第二地区)
- ・村道滑津川原田線の整備
- ・交通安全対策工事
- ・新多目的交通システム(デマンド交通及び高校生通学バス事業)への補助
- ・光ファイバー維持補修等。
- ☆産業の振興
- ・水田活用促進事業の充実。
- ・商工関係への経営資金と利子補給制度の維持及び村商工会への運営助成。

☆子育て支援

・母子健診や各種予防接種の充実。

☆教育の振興

- ・児童生徒の安心安全の確保の観点から、校舎の耐震化を図るため吉子川小学校南校舎及び中島中学校校舎について耐震補強基本計画の策定。
- ・小中学校の環境整備のための維持修繕工事の実施。
- ・読書活動活性化を図るため図書司書の配置
- ・不登校対策のための施策。



耐震補強が計画される吉子川小学校南校舎

☆高齢者福祉

・前年度に引き続き六十五歳以上を対象に「温泉利用券配布事業」を実施。

◎主な質疑

小室辰雄議員 新多目的交通システム補助金について前年度より減額された内訳は。住民生活課長 商工会からの事業予算案にもとづき検討した結果、高校生通学バスについて一台増車の要望がありました。したが、高校が独自で運行しているバスもあることから従来どおり四台で対応していた。また事務経費について精査し、減額させていた。いただいたものです。

円谷哲雄議員 水田活用促進事業交付金について、新しく変わった点はあるのか。

産業建設課長 新たに取り組む作物として、ハト麦を追加いたしました。

円谷哲雄議員 現在、福島県産の農産物が風評被害で農家が大変困っている状況の中でこの事業を継続するのか。

村長 国の二十三年度事業が確定している、国の変更がない限り村としては継続していきたい。

鈴木新平議員 地方交付税について昨年度より一億円以上多く見積もっているが、その理由は。

総務課長 今回国からの指針が示され、それに基づき算定したものであります。

鈴木新平議員 農道新設改良事業の事業内容は。産業建設課長 松崎中井地区は、延長二〇〇m、幅員二・五mで計画しており、幅員の確保が難しい箇所があり一部用地買収が必要です。

二地区目は、天神東地区で延長五八〇m、幅員三・〇mで用地買収箇所はありません。

木村秋夫議員 小中学校費の施設修繕工事内容について

学校教育課長 主なものとして小中学校の職員室等へのエアコン設置、滑津小グラウンド整備、吉子川小プール施設維持修繕、中学校FFストープ設置等の工事を予定しております。

木村秋夫議員 児童福祉費の給食調理業務委託料について

保健福祉課長 保育所給食調理業務について民間委託とするための予算計上であります。

水野谷博議員 老人福祉費の一人暮らし用福祉電話設置及び緊急通報装置賃借料について

保健福祉課長 一人暮らしの高齢者に対し電話により連絡を取り合い緊急時に対応するための電話設置費用及び現在二名の方がこの電話を使用しているため、その賃借料であります。

水野谷博議員 今回の設置費用は何戸分か、また村全体で何戸使用しているか。

この賃貸料の内訳は。保健福祉課長 これは非常用で、本人の希望により設置するもので、今回設置が二戸及び移設費用を計上しております。また賃借料は四戸分です。

水野谷博議員 緊急雇用創出基金事業計画は。

産業建設課長 前年度と同様に環境整備作業員四名を考えています。

水野谷博議員 今回の大地震により村においてもかなりの被害がでており、その対応としての雇用はできないか。

産業建設課長 県の補助事業であるので、再度県と打ち合わせしたいと考えています。

水野谷博議員 現在のゲートボール場使用状況からしてもつと有効利用は考えられないか。保健福祉課長 今後の利用については十分検討したい。水野谷薫議員 老人福祉費の

老人ホーム措置費が前年度より増額計上の要因は保健福祉課長 老人ホームへの村負担分であり、前年度より一名増の見込計上したものです。

水野谷薫議員 予防接種委託料がかなり増額計上されているが、説明願いたい。

保健福祉課長 昨年計上した子宮頸がんに加えてヒブワクチンと肺炎球菌を新たに計上したものです。

◇国民健康保険特別会計予算

国保被保険者の医療費に要する予算。前年度より1600万円の増額となりました。

◇土地造成事業特別会計予算

浦原ニュータウン分譲地2区画販売見込みの予算。前年度より23万円の減額となりました。

◇農業集落排水処理事業特別会計予算

村営の下水道を維持管理するための予算。施設の維持管理経費等の減により、前年度より139万円の減額となりました。



浦原ニュータウン分譲地

◇簡易水道特別会計予算

村営の上水道を運営するための予算。水道施設の維持管理費用の減により265万円の減額となりました。

◇墓地特別会計予算

村営墓地一区画販売見込み及び墓地の維持管理のための予算。

◇介護保険特別会計予算

介護保険事業を運営するための予算。介護保険給付費の増加が見込まれるため、3,328万円の増額となりました。

◇後期高齢者医療特別会計予算

75歳を超える村民の医療費に要する予算。前年度より204万円の減額となりました。

議員提案



議員報酬削減の延長を提案する水野谷博議員

◇議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の報酬については、平成十四年以降月額を5%削減し、村財政に寄与してきたところであるが、さらに村財政の経費節減のため、平成二十四年三月まで延長

する案が、水野谷博議員よりなされ、提案どおり可決した。

委員会報告

議員運営委員会

- 委員長 円谷哲雄
- 委員 鈴木新平
- ” 吉田茂美
- ” 木村秋夫

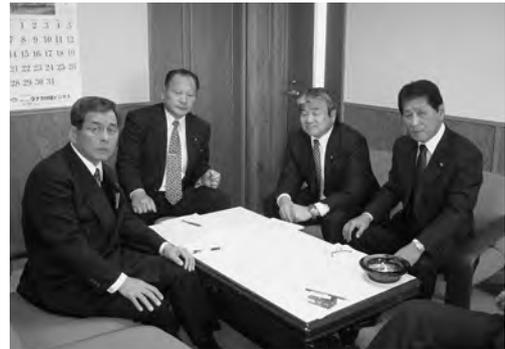
三月定例会会までの議会運営委員会の活動は、二月八日に第一回臨時会並びに三月七日には第一回定例会の運営について協議しました。

また、三月十四日には東日本大震災による災害復旧を最優先とするため、議会として定例議会の会期を延長について、緊急に議会運営委員会を開催し対応を協議しました。

◇二月八委員会

・提出議案について

総務課長より第一回臨時会に提出予定案件の概要について説明を受け、今臨時議会で審議することとした。



・会期及び日程について

会期は、一日で審議することとした。

◇三月七日委員会

・提出議案について

総務課長より三月定例議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとした。

・一般質問について

今回は、二名の議員より質問があり、協議の結果質問を許可すべきと決した。

・請願陳情について

今定例会には、一件の請願及び三件の陳情があった。

うち、「TPP交渉参加反対に関する請願」並びに「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」に関する件は産業建設常任委員会付託することとした。

・会期及び日程について

会期は、三月九日より十六日までの八日間とし一般質問は第二日目を行うこととした。

◇三月十四日委員会

・会期延長について

会期は、三月十六日まで議決されていたが、地震災害により三月十七日から三月二十五日までの九日間延長することとした。

総務教育常任委員会 産業建設常任委員会

二十三年度事業予定個所現地調査を実施

三月十日総務教育常任委員会並びに産業建設常任委員会合同による平成二十三年度事業予定現地調査を実施いたしました。

主な平成二十三年度新規事業及び平成二十二年度の繰越事業について、それぞれ事業個所を見聞し、担当課長より事業の概要等についての説明を受けました。



23年度事業予定地の現地調査

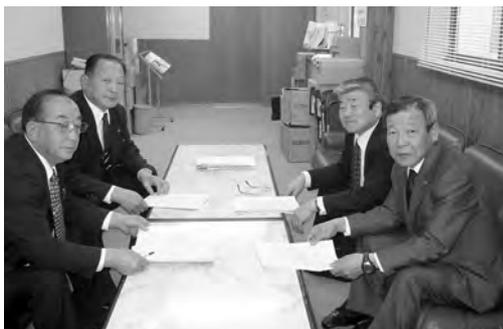
産業建設常任委員会

- 委員長 水野谷薫
- 委員 鈴木新平
- ” 吉田茂美
- ” 小室辰雄

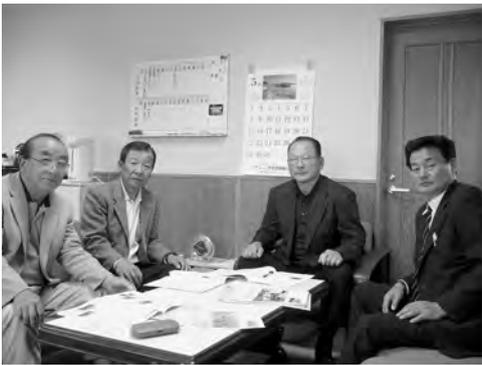
産業建設常任委員会は、請願一件、陳情一件の案件について付託を受け、三月九日委員会を開催しその内容について審査しました。

◇請願第一号 TPP交渉参加反対に関する請願

TPP交渉によりすべての品目の関税撤廃が行われれば日本の農業生産は壊滅し、食糧自給率はさらに低下することが懸念される。さらにその影響は地域経済や国民生活にまで及ぶこととなる。現在の日本農業は国際化へ対応できる農業政策や体質強化対策は十分とはいえず、国際競争力は脆弱であるため、TPP交渉への参加は反対すべきとの意見の一致を見、採択すべきと決した。



請願、陳情を審査する産業建設常任委員会



議会広報編集委員会

- 委員長 鈴木新平
- 委員 水野谷薫
- 水野谷博
- 小室辰雄

◇陳情第三号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情
現在の福島県最低賃金は、全国三十一位と低位にあり、この水準では県内の中小・零細企業で働く人たちがパート労働者の生活改善は望めない。このようなことから、最低賃金の引き上げと早期発効を意見書をもって働きかけを求めることは、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきものと決した。

議会広報編集委員会は五月九日に委員会を開催し、議会だより5月号の編集業務を行った。

今回は、議会傍聴に関する記事として、傍聴者の感想を載せることにした。

また、条例や予算に関する主な質疑についても載せることにした。

被災状況調査



地震発生の翌日、天王山地内上水道施設の被災状況調査

三月十一日発生した東北地方太平洋沖地震によって、本村でも家屋等の損壊をはじめ公共施設やライフラインに大きな被害が出ました。

請願・陳情

議会としても一刻も早く村内の被害状況の把握に努めるため、被災翌日の早朝より村内の被害状況調査を全議員出席のもと実施いたしました。また三月二十四日には、村長に対し被害の状況とその後復旧状況等についての説明を求めるとともに、議会として現地状況調査を実施いたしました。

本議会に提出された請願・陳情は次のとおり処理されました。

- ◇請願第一号 TPP交渉参加反対に関する請願
- ・請願者 白河農業協同組合
- ・代表理事組合長 小室信一
- 審議結果 採択
- 意見書を次の機関等へ送付
- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 農林水産大臣
- 外務大臣
- 経済産業大臣

第1回臨時議会

- ◇陳情第三号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情
- ・陳情者 日本労働組合連合会福島県連合会白河地区連合議長 鈴木 助
- 審議結果 採択
- 意見書を次の機関等へ送付
- 内閣総理大臣
- 厚生労働大臣
- 福島労働局長

平成二十三年第一回臨時議会は、二月八日に一日間の会期で開催されました。村長より国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴う交付金による基金創設のための条例案二件、二十二年度一般会計補正予算案について原案どおり可決し、また空席となっていた教育委員に新たに、加藤知美氏を任命することに同意いたしました。

◆議決された条例関係

◇学校及び村図書室の充実のための基金条例

国が交付する「住民に光をそそぐ交付金」をもって、平成二十三年度及び平成二十四年度の二カ年において、学校図書室と生涯学習センター輝ら里の図書室の整理及び指導等のため司書を確保し、図書環境充実のための基金を創設する条例。



住民に光をそそぐ交付金活用による図書充実が図られる輝ら里図書室

◎主な質疑

水野谷薫議員 条例中の「図書の整理及び指導等に従事」とはどういう方か、また、この期限が二カ年とあるがその後はどのように考えているか。教育長 資格については司書の資格を持った方を考えております。

また二年後については、この基金の活用としては二年間の雇用であるので、二年間の効果等を見ながらその後については考えていきたい。

水野谷薫議員 司書資格者の勤務状況はどのように考えているか。

教育長 基本的には週五日の勤務で、各学校に四日勤務し図書室の図書整備や図書室環境の整備・充実を図り、あと一日は生涯学習センター図書室への勤務を考えています。

◇不登校対策等支援員配置基金条例

国が交付する「住民に光をそそぐ交付金」をもって、平成二十三年度及び平成二十四年度の二カ年において、中学校における不登校等生徒対策として学校支援員を配置し、個に応じた指導、支援を行うための基金創設条例

◎主な質疑

水野谷博議員 中島村の不登校の実態は。支援員は常時置くのか。またどのような資格をもった人をどのような形で配置するのか。

教育長 中学校における不登校の現状は、現在一名、また

完全に不登校という形でなく、学校に来ているが主に別室で学習している生徒が四名の状況です。

支援員の資格については中学校の免許、資格を持った者を考えています。

勤務形態については、県の非常勤職員雇用の条件にあてはめて雇用する計画です。

水野谷博議員 本条例の失効期限は平成二十五年三月三十一日となっているが、こういう問題は二年間で解決できるものではないと思うが、その後の対応はどのように考えているか。

教育長 交付金を二年間活用し、その効果等を見ながら、二年後その時点でどのように対応するのが子どもたちのためにいいのかについて、さらに検討したい。

◇一般会計補正予算(第四号)

歳入においては、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策により追加される、交付税の増額及び新たに交付される「きめ細かな交付金及び住民に光をそそぐ交付金」を計上。歳出においては、高齢

者支援の一環として宅老所の建設費用、農道の整備、住民に光をそそぐ交付金活用による基金積立金等9602万円増額の補正予算となりました。

◎主な質疑

鈴木新平議員 農道新設改良事業の三路線について詳しく説明願いたい。

産業建設課長 天神西地区で延長三八〇m、小針裏地区で延長四三〇m、岡ノ内前地区で延長四八〇mの路線であります。

鈴木新平議員 この路線選定について行政区よりの要望を加味したのか。

村長 行政区からの要望も取り入れた中での路線であるので、ご理解願いたい。

◇同意した人事

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定によって、新たに教育委員に次の方の任命に同意した。

氏名 加藤 知美
住所 中島村大字川原田
字下町四十七番地

議会傍聴

三月九日、平成二十三年第一回定例会開会日に、クラウン大学の会員の皆さん十三名の方々が研修事業の一環として村議会を傍聴いたしました。皆さんは真剣な目で議会審議の様子を傍聴し、議会への関心の高さをうかがうことができました。

議会を傍聴して

クラウン大学
会員 円谷トシ子

クラウン大学会員十三名は、三月九日村議会を傍聴させていただきました。

当日は、議会の初日でした。入場前会員に有松徳一議会事務局長より傍聴についての説明、注意事項等の指導をうけ入場。議会は十時に開会された。はじめての傍聴なので緊張しましたが、書類説明のみ行われましたが、議会の雰囲気味わっただけでも大変良かったと思えました。



議会傍聴するクラウン大学会員のみなさん

折笠議会議長

全国町村議会議長

表彰受賞

折笠三吉議長はこのほど、村議会議長として長年にわたる地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められ全国町村議会議長会長より、自治功労者表彰を受賞されました。



議会政務調査

二月二十八日、本議会議員は、政務調査として相馬群飯館村の特別養護老人ホーム「いいたてホーム」並びに富岡町の東京電力福島第二原子力発電所を訪問し視察、研修を実施いたしました。

いいたてホームにおいては、三瓶施設長さんより、施設の概要と施設整備の経緯や運営方法、入所者の状況等の説明があり、その後出席議員より、入所基準や待機者の状況、入所者の健康管理と緊急時の対応等の活発な意見交換がありました。

続いて施設内を視察し、ユニット型個室により入所者がユニットを単位に家族的生活を基本としたケアがなされていることや明るく開放的な空間をもった建物内部等を見聞き、今後の本村における高齢者福祉対策への参考となる有意義な研修でありました。



「いいたてホーム」での政務調査活動

| 議会のうごき | 月 日 | | 事 項 |
|--------|--------|-------------------------------|-----------------------|
| | 2月 | 1日 | ・圏域市町村長並びに代表議長会議（広域圏） |
| | 7日 | ・議会広報編集委員会 | |
| | 8日 | ・議会運営委員会 | |
| | 〃 | ・第1回臨時議会 | |
| | 18日 | ・管内一部事務組合正副議長会議（西白衛生組合） | |
| | 22日 | ・福島県町村議会議長会総会（福島市） | |
| | 25日 | ・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会（白河市） | |
| | 〃 | ・西白河地方衛生処理一部事務組合議会定例会（白河市） | |
| | 〃 | ・白河地方水道用水供給企業団議会定例会（白河市） | |
| | 28日 | ・議会政務調査（飯館村～富岡町） | |
| 3月 | 7日 | ・議会運営委員会 | |
| | 9日～25日 | ・第1回定例議会 | |
| | 9日 | ・産業建設常任委員会 | |
| | 10日 | ・23年度事業予定個所現地調査 | |
| | 11日 | ・中島中学校卒業式 | |
| | 12日 | ・東北地方太平洋沖地震被害状況調査（村内一円） | |
| | 14日 | ・議会運営委員会 | |
| | 23日 | ・滑津小学校、吉子川小学校卒業式、中島幼稚園卒園式 | |
| | 24日 | ・東北地方太平洋沖地震被害状況及び復旧状況調査（村内一円） | |
| 4月 | 6日 | ・小中学校入学式 | |
| | 7日 | ・西白河地方町村議会議長会4月定例会 | |
| | 11日 | ・中島幼稚園入園式 | |
| | 19日 | ・議会全員協議会 | |
| | 24日 | ・東京なかじま会総会 | |

編集後記

三月十一日、巨大地震発生立っていることすらできない激しい揺れ、東日本沿岸に津波が押し寄せ、家、車、人も流され甚大な被害が発生、同時に原発も被害をうけ、放射性物質の屋外飛散という非常事態に陥った。私達議会は震災の十日前に東電第二原発エネルギー館を訪れ、そこで二重、三重の安全策が施され、震度七でも壊れない、津波にも安全と聞いてきました。原発の安全神話は砂上の楼閣のように崩れた。

資源の少ない日本にとって原発は必要かもしれない、ただ今回のような事故を考えたとき疑問符が残る。

周辺住民は家族同様のペットや家畜を残し故郷を離れた、いまだ収束のめどがつかない原発問題。わが中島村にもその影響はある、農産物への風評被害である。作物が福島の名前がつくと売れない、これからどうなるかとても心配だ。でも落ち込んではいけないう前向きに進もう明日に向かって、そのためにただ原発の早期収束を願うだけである。

広報委員 小室辰雄